

## 平成28年度第2回流山市生涯学習審議会会議録

### 1 日 時

平成28年7月7日（木）14時00分開会

### 2 場 所

流山市文化会館（中央公民館） 講義室

### 3 議 事

1 子どもの読書活動推進計画策定について

2 その他

（1）報告事項について

（2）次回会議日程について

### 4 出席委員

佐々木副会長 辻野委員 増満委員 千田委員 田中委員

井田委員 神田委員 後藤委員 藤田委員

### 5 事務局

玉田生涯学習部次長兼生涯学習課長 金子スポーツ振興課長  
中西公民館長 小栗図書・博物館長 村上公民館次長 染谷図書・博物館次長 安蒜図書・博物館図書係長 山本図書・博物館司書 松本生涯学習課長補佐 長岡生涯学習課生涯学習係長 國崎臨時職員（記録）

### 6 傍聴者 なし

### 7 会議録

14時00分開会

（事務局）

戸部部長が校長会で欠席です。不在ながら進めさせていただき

ます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

定刻になりましたので始めます。

### 【事務局からの資料確認】

事前送付資料

- ・ **資料 1** 子ども読書活動推進計画
- ・ **資料 2** 図書館組織図
- ・ **資料 3** 平成24年度～平成26年度行政報告書
- ・ **資料 4** 平成27年度図書館主催事業実績
- ・ **資料 5** 関連各課の事業
- ・ **資料 6** 八千代市子ども読書活動推進計画
- ・ **資料 7** 流山市制50周年記念  
「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」周知計画
- ・ **資料 8** ゆうゆう大学第9期の開設（案）について

本日の追加資料

- ・ 子どもの読書活動推進に関する法律
- ・ 千葉県子ども読書活動推進計画（第3次）
- ・ 第58回全国社会教育研究大会千葉大会 第47回関東甲信越  
静岡社会教育研究大会 第51回千葉県社会教育振興大会 開催  
要項
- ・ 第25回流山ロードレース大会 パンフレット
- ・ 平成28年度夏期巡回 ラジオ体操・みんなの体操会 チラシ
- ・ 東京五輪・パラリンピック オランダ事前合宿県内誘致につい  
ての新聞記事コピー
- ・ 第6回流山ジャズフェスティバル チラシ

資料は以上となります。では、ここからは佐々木副会長に進行を  
お願いします。

(佐々木副会長)

本日は3名の委員が欠席ですが、会は成立しております。

はい、では議題1の子どもの読書活動推進計画策定についてご説明をお願いします。

(事務局)

本日配布資料の中の「子どもの読書活動推進に関する法律」をご覧ください。こちらは平成13年に施行された法律です。

第1条に「子どもの健やかな成長に資することを目的とする」とありますが、こちらがこの法律の最大の目的となります。

第2条には基本理念が謳われており、子どもとはということで、おおむね18歳以下の者をいうと規定されておりますので、子どもの範囲ということでご理解いただきたいと思えます。

また、下から2行目にあるように「積極的に環境の整備が推進されなければならない」と謳われています。

まずはこの3点についてご記憶いただきたいと思えます。

次に裏面をご覧ください。第9条の2の下から3行目には「当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない」と規定されております。

次の3項になりますけれども、市町村はこれを公表しなければならないと規定されております。

補足になりますが、第10条に子ども読書の日が制定されておりました、4月23日になります。子どもの読書の日についてはそれにふさわしい事業を実施しなければならないとも規定されております。

以上が法律の確認といたします。

続きまして「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」についてですが、こちらは県の計画です。法律よりは具体的なものとなっており、様々なカテゴリーについて紹介されておりますので参考にしていただきたいと思えます。

平成27年3月に第3次が策定されております。こちらを参考にさせていただいて、資料1をご覧ください。資料1は千葉県の第3次

の計画が策定された時に作られたもので、策定の遅れている市町村に対する策定指南書のようなものです。

目次の例から始まり、1の計画策定の主旨としては、(1)計画の目的、(2)基本方針・基本的な考え方の例、(3)計画の期間、(4)計画推進のイメージ図などを載せてはいかがかということの説明されています。

2の具体的方策については(1)家庭、(2)地域、(3)学校という形で分けていますが、それぞれの役割、施策の方向性と具体的な取り組みを提示してはいかがかというものです。

3の体制整備については(1)各課・機関との連携、(2)読書活動ボランティアとの連携、(3)公立図書館と学校の連携、(4)県立図書館との連携などがあります。ここで注意すべきは、1番下に※指標というところがありますけれども、目標値などを設定してはどうかということ、例えば冊数、利用人数、イベント数などについてということです。

6ページには、参考資料として法律や計画、データなどを明示してはどうかということが書かれています。

千葉県教育委員会が推奨するという形ということで資料1の説明となります。

また、策定スケジュールがありますが、前回とスケジュールが異なっている点についてご説明します。前回会議では平成30年4月を策定の時期とさせていただいておりましたが、本図では策定は平成29年6月に矢印がついております。これは本年6月議会の一般質問における回答として平成29年度のなるべく早い時期に策定するという回答しているということです。

次に資料2にうつります。

こちらには現在の図書館の組織図を示させていただきました。中央図書館が1館、森の図書館、木の図書館の地域館が2館、おたかの森こども図書館を含めた4館が分館となっておりまして、全部で7館の体制になっております。

次に資料3をご覧ください。先ほど説明いたしました組織図の中の中央図書館、森の図書館、木の図書館の平成24年度から平成2

6年度までに実施された事業について表示しています。

資料4につきましては、中央図書館、森の図書館、木の図書館に加えおたかの森子ども図書館が入っております。その次のページに平成27年度の「おはなし会」の参加人数の一覧がありますが、延べ人数が6,500人となっております。「おはなし会」は子どもの読書活動推進に直結するような事業だと思います。

資料5につきましては、関連各課の事業となります。前回の審議会で要望がございましたので提示させていただきました。策定済みの20市町村のものからサンプリングしたものです。事業実施市町村名については事業名の後ろに略語をつけさせていただきました。関連各課の事業につきましては、関連各課名を左に事業名を右に表示させていただきました。

上から市民課、子ども家庭課、次のページにコミュニティセンター、健康増進課、発達支援センターなどがございますけれども、これら各課における事業についてはその特徴として対象が児童生徒向けではなく保護者に向けている場合が多いという傾向があります。

次に3ページですが、事業主体が指導課、学校教育課、小・中学校となっておりますが、この中で上段の事業につきましては学校と図書館の連携に関するもの、あるいは学校の教員に向けた支援や取り組みに関するものです。下段2つにつきましては、児童・生徒に向けた事業になりますけれども、学校関係で足りないとするならば、子どもとはおおむね18歳以下ということですので、高校生までが対象となり、高校向けがうすいと感じます。

次のページにいきますと、生涯学習課、公民館になります。こちらは児童や保護者対象の読書関係の事業があげられております。

その下は図書館になりますが、家庭、地域、学校、ボランティアなど幅広い分野の事業があります。

最後に民間団体の事業について掲載しておりますが、こちらにつきましては少しリサーチ不足でいろいろな事業を民間でやっていると思いますが把握が足りないと思います。

次に資料6、八千代市子ども読書活動推進計画ですが、計画の実

物を提示させていただきました。八千代市を選んだ理由としましては、行政規模が同じくらいであることと平成24年策定ということで第1次計画が新しいということが挙げられます。県が推奨する平成27年のものよりも前にできておりますのでそれとは若干異なっております。

1. 計画策定の趣旨、2. 現状と課題、そして3. 計画の位置づけですが、こちらは上位計画との整合を表現しております。4. 計画期間や5. 基本方針につきましては、県のものと一致しております。

次の5ページに進んでいただきますと、6として子ども読書活動推進のための取組とあります。

(1) 家庭、(2) 地域、そして(3) は図書館、(4) 保育園・幼稚園と単位を細かくしております、(5) 学校として保育園・幼稚園とは分けてあります。

7. 啓発活動や広報についても書かれています。

また資料編につきましては、法律等は同じなのですが、20ページにある検討委員会の設置、それから22ページ以降につきましては現状把握として八千代市の図書館の現状であるとか24ページ以降には学校、保育園などにアンケート調査を行った結果が載っております。

以上が八千代市の推進計画ですが、おおむね目指すところはこういったものを策定しようということが今回の目標でございます。

資料の説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

まずはご質問があれば先に伺いたいと思います。何かご質問はありませんか。

(辻野委員)

はい。資料1の最後にある「子ども読書活動推進計画」策定スケジュールは県の資料ではないですね。これは流山市のスケジュール

で前回の資料5の6ページのもので、資料の扱いとして枝番号か何かをつけないと紛らわしいかなと思います。

(事務局)

はい。では、資料1の1を県のものとしまして、資料1の2をこのスケジュールといたします。

(佐々木副会長)

細かいことでも結構ですが、ありませんか。

なければちょっとよろしいでしょうか。

八千代市のものを読ませていただきました。スケジュールについてですが、24ページにあるように、平成23年5月27日から6月7日までアンケート調査を実施して策定されたのが平成26年3月ですから、かなり余裕を持ってつくられています。こういったアンケートをいつ、どこまでやるかということは見当がついていいますか。というのは、データをとって裏づけがないと計画の文言がうすくなってしまうので、どういうふうに計画したらよいのか見当が付きません。今ここででなくても構いませんので、後ででもよいので教えてください。

(辻野委員)

資料5の4ページの生涯学習課の上から4つ目の子ども人形劇鑑賞会は◎が抜けているようです。流山でやっているの◎をつけた方がよいですね。6ページの民間団体の資料との整合がとれていません。

また、6ページの図書館のところで各種広報誌紙等を通しての啓発・情報発信は◎がいらないと思います。資料として残るでしょうから細かいところを指摘させていただきました。

(佐々木副会長)

今のところ流山は行っていないのですか。各種広報誌というのは広報でも良いのですよね。行っているのではないですか。広報でも

良いのですよね。

(事務局)

〔流〕が抜けていました。すみません。

(辻野委員)

わかりました。

(佐々木副会長)

疑問点がありましたら出してください。ありませんか。

(増満委員)

はい。では、組織図についてですが、地域館と分館の違いは何ですか。

(事務局)

まず、森の図書館、木の図書館につきましては現在指定管理者が業務を行っております。それから北部、南流山、初石分館については中央図書館の業務委託という形で民間の会社が運営を行っております。子ども図書館につきましては規模から分館扱いなのですが指定管理者が業務を行っております。

(増満委員)

ということは規模によって分けているということですか。規模の基準というものはありますか。

(事務局)

地域図書館は中央に準じる地域を包括する図書館ですので館長がおります。分館は中央からの指示で動いておりますので館長はおりません。規模も小さいです。規模の基準は明確なものはありませんが、分館はカウンター業務が主な業務となりますが、地域館は館長以下、中央に準じる事業や地域を包括した様々な業務を行ってお



ります。地域館は建物が独立館としてあり、分館は一室といったところではあります。

(後藤委員)

移動図書館はやっていませんか。

(事務局)

今はやっておりません。

(後藤委員)

高齢者にとって、地域によっては図書館までなかなか歩みにくいところもありますので、もし今後そういうことがあればお考えいただけたいと思います。

(事務局)

7、8年ほど前までは移動図書館はございました。しかし排ガス規制のため排気をきれいにするものを設置しまして何年かは動いていたのですが、いよいよ車自体が老朽化し、買い替えの時期となったのですが予算がつかなかったということです。移動図書館用の車は書架を設置するなどの改造車となりますので2,000万円近くかかってしまいますので予算がつかせませんでした。また、地域館や分館が整備され、まずまず市内全域で図書館ができてきたということもあり、移動図書館は廃止となりました。この移動図書館の車はこのまま廃車となったのではなく、海外支援のために再利用するというのでNPOに市が寄贈しました。しかしながら震災と時期が重なり、海外に渡す準備をしている時に震災が起こったものですから、海外ではなく福島で子どもたちのために移動図書館として利用させていただきたいということになりました。何年間かは福島の子どものために活動し、その任務を全うしたというお手紙をいただきました。そして部品等が調達できない等の理由から再々利用はできないため廃車とさせていただきますということになった次第です。

市としても予算のこともありますが、地域館等の整備によりある程度の地域的なものは整備されたということで移動図書館は廃止となりました。現在、身体の不自由な方、障がいをもった方、障がい者手帳をお持ちの方、また手帳をお持ちではなくても重度の方に対しては宅配サービスを行っております。

(田中委員)

資料6の八千代市の推進計画についてですが、行政規模が流山市と同じくらいなので参考にとということでしたが、計画ができたのが平成23年ということなので4年たっておりますが、八千代市さんはどんな結果がでているのですか。

(事務局)

八千代市は昨年図書館を建て増ししてかなり大きなものができてきたので事業が促進されていると思います。

(田中委員)

事業が促進されている結果、この計画をたてていて、その結果子どもたちにとってはどんな結果となっているかということについては調べていないのですね。

(事務局)

その結果についてはまだ調べておりません。

(田中委員)

では、うまくいっているかどうかかわからないということですね。

(事務局)

はい。

(辻野委員)

民間団体に入るかどうかわかりませんが、江戸川大学さんや東洋

学園大学さんだとかとの図書館事業の連携というものはあるのですか。

(事務局)

市内大学とは提携を結んでおりまして、資料の貸し出しに関して協定を結び、市民に対しても貸し出しは可能となっておりますけれども、子どもの読書活動ということに関しては特にありません。

(事務局)

追加で補足なのですが、相互協力ということで大学の図書館を市民の方は借りられるという協定を結んでおり、対象が高校生以上となっております。読書活動推進には高校生が入っておりますが、資料を借りられるということですので、読書活動推進とはちょっと違うように感じます。

(辻野委員)

先ほど18歳までが子どもということだったのでお聞きしました。

(佐々木副会長)

基本的なことですが、八千代の5ページの欄外にブックスタート事業とありますが、このブックスタートというのは本を実際に渡しているのですか。

(事務局)

流山市では本は渡しておりませんが、市町村によっては、実際に本を渡している市もあります。

(佐々木副会長)

ブックスタートというのは実際に本を子どもに渡すということですか。

(事務局)

それも一つの手法ですけれども、流山市では別の形になろうかと思えます。

(佐々木副会長)

では、親向けに子ども向けの本のリストを渡しているということですか。

(事務局)

はい。

(佐々木副会長)

もう一点ですが、同じ資料の23ページです。八千代の資料の下の方に団体貸し出しとありますが、流山では団体貸し出しとはどこを対象に行っているのでしょうか。

(事務局)

学校、幼稚園に対して学習活動に利用するためということで100冊まで貸し出しを行っております。

(佐々木副会長)

その場合、小中学校、幼稚園から要望があったもので100冊渡すということですか。また期間はどのくらいですか。

(事務局)

はい。要望があったものの場合もありますが、こちらが選書、提案する場合があります。貸し出し期間は1ヵ月です。

(神田委員)

流山市のブックスタート事業について、今のお話ではリストをお渡しになるというお話でしたが、柏市では健診時に現物をお渡ししています。流山市はリストだけということでしたが、そこに現物を

サンプルとして置いてはいないのですか。ただリストだけ、本の名前だけではあまり関心のない方には効果がないのではないのでしょうか。関心のない方は待ち時間も携帯を見ている方が多いということもありますので、なるべくそういうところに現物をたくさん並べて、リストのものが実際にその場で見れるように、待ち時間を利用して見ることができるようにすると、ママたちの目先もかわるのではないかと思います。リストアップだけでは関心のあるママとないママとの差が大きいのではないかと思います。流山市の現状をあまりよくわかっておりませんので、その辺を教えてくださいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そういったアイデアも非常に有効かと思っています。実施できるようにしていきたいと思っています。

(事務局)

すみません。補足です。

資料3の集会・行事に掲載しておりますが、「赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会」というものがありまして、平成24年度は年間8回、平成25年度は6回、平成26年度は6回、開催しております。こちらがブックスタートの代わりと言いますか、流山市では本自体はお配りしていませんが、絵本とわらべうたの会の時に、小さな赤ちゃん向けの絵本の表紙の紹介と一言紹介文をつけたパンフレットをお渡ししています。絵本の現物もかなりたくさんその場に用意しておきまして、その中のいくつかを紹介したり、わらべうたで遊んだり、ハンカチ遊びをやったりします。そういう会を、年間を通して行っておりまして、その中で紹介することを流山市としてはブックスタートということで行っています。

(田中委員)

赤ちゃんと楽しむわらべうたの会というのは、興味があった方が参加するということですか。

(事務局)

広報で紹介、掲載して、1歳を境にそれ以下とそれ以上ということで2歳までのお子様を対象に分けて募集して行っています。

(田中委員)

今回の推進計画では、まず興味のない人を引っ張ってこなくてはいけないので、先ほどの健診の時、健診は1歳半とか3歳とかで必ず来るとお思いますので、健診の時を利用するのは有効かとお思います。

(事務局)

はい、そのとおりだと思います。市民課が最初の機会となりますのでそういったところはそちらでしたいとお思います。

(佐々木副会長)

流山のブックリストは健診の時にはお渡ししているのですか。

(事務局)

健診の時ではなくて、母子手帳と一緒にお渡ししています。母子手帳とセットにして市民課から渡していただいております。

(佐々木副会長)

興味を持ってもらうには現物の方がよりよいのではないかというお話です。

(事務局)

そこについては、赤ちゃんの数が多くて、提案はしているのですが予算化がなかなか難しいというところです。

(佐々木副会長)

一人当たりどのくらいの予算が必要ですか。

(事務局)

一人2冊で1500円くらいです。

(佐々木副会長)

わかりました。なるべくそうしてもらいたいものです。

(井田委員)

はい、私も自分の経験上強くそう思います。健診の時というのは非常に良い機会ぜひ現物をとと思います。今、民間で、赤ちゃん向けの読み聞かせに特化しているということではありませんが、親子サロンの時に読み聞かせを行うというものがあります。また、学校で読み聞かせを行っている方のお話を伺うと、学校で読み聞かせを行う時に初めて読み聞かせに触れるというお子さんがいるのですが、それでは遅すぎるのでできるだけ早く読み聞かせをしてあげてほしいということです。0歳児向けにも行っていますが、赤ちゃんは話の内容などわからないだろうと大人は思ってしまうのですけれども、お母さんにとっても子どもって結構聞けるのだなという発見もありますし、子どもは意味がわからなくても結構聞いてくれるので、乳幼児向けの事業を強くしたいというところです。また、健診時には全部の親子に対して、ブックリストしか予算上できないのであればそこで実施していただきたいと思います。健診に赤ちゃんを連れて行くということは平日のことですし、親にとっても結構負担になっていることなのです。流山市では全市から初石まで行かなくてはならないということもありますので、そこで、待ち時間を利用して読み聞かせを実際に行うことはやろうと思えば簡単にできるのではないかと思います。どこかの市で行っているのだなと思ったことがありますので、できるのではないかと思います。プロではなくてもボランティアで行っている方々が読み聞かせをしていることをできるだけ多くの親子に経験をとということで、まず健診の場を使って実施してほしいですし、そのきっかけを作った後に、成長に伴って自発的に読書の習慣ができるということをととても強く感じておりますので、そのあたりをぜひ行っていただきたいと思いま

す。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。

市民課、子ども家庭課、健康増進課でもブックスタート事業を行っている市町村もありますので、庁内の連携の中でそれぞれを活かしていくような方法をとってやっていきたいと思っております。

ご意見ありがとうございます。

(佐々木副会長)

他にはいかがですか。本日はできるだけわからないことがないようにしていきたいのです。次回の審議会まで期間があきますので、できるだけわからないことはすべて聞いていただきたいと思えます。

(後藤委員)

要望なのですが、私は茨城県日立市の幼稚園と小中学校の教員だったのですが、退職後2年間園長として幼稚園を担当した時に、年少、年中、年長と先生方をお願いして、今読ませたい本というものを人数分選んだのです。そして予算を無理やりもらいまして、お母さん方にぜひ読んでほしいと説得して読んでいただいて、3日後に持ってきていただいて本を交換するのです。これを行いましたら、小学校に入学後もかなり読むようになるのです。

また、私が小学校1年生を担当した時ですが、私が娘たちに読んだものに多少追加しまして本を持っていきました。それでお母さん方をお願いして3日間ごとに読んでもらいました。すると、子どもたちが中学生になってもかなり読むようになりまして。

余計な話ですが、今子どもたちの間で人気があるものが、「ゾロリシリーズ」だと聞いています。東大生も子どもの頃読んでいたそうです。かいけつゾロリシリーズを読んでいると読書好きになるということがプレジデントという雑誌でも春に特集されておりました。その中で全国の朝の読書実施校17,000校を対象に読まれ



た本を調べたところ、平成25年度、26年度の2年間で読まれた図書のトップとなったのはかいけつゾロリだったのです。発行部数は3500万部で28年以上に渡り子どもたちに愛読される児童書のロングセラーだそうです。東大生へのアンケートでも子どもの頃にゾロリシリーズを読んだことがあるかという問いには80%が読んだことがあると回答されていました。また、読んだことがある人はシリーズ何冊を読みましたかと聞いたところ、10冊以上が50%という回答で、では今の子どもたちに読ませたいかとの問いには90%が読ませたいとの回答でした。

紀伊國屋書店に見に行くと7月に最新巻59冊目が刊行されておりました。2冊購入して読みましたが、私には正直な話、かいけつゾロリがなぜこんなに子どもたちに人気なのかはよくわかりませんでした。読んでいく中で自分がかいけつゾロリ、主人公になれるのではないかなと思いますが、まだまだわかりません。

私の経験上、幼稚園でできるだけ本を読んであげてほしいと思います。読み聞かせを行うときに、まったく興味を示さない子もいます。その子どもは家庭で読み聞かせをまったくしていないということがわかり、そこで幼稚園でお願いして本を揃えて、読み聞かせをしていただくように始めたのです。

先ほどからお話に出ていますが、子どもの健診の時からお母さん方に関心を持ってもらうことが非常に大切だということと、本はとても大事ですから、幼稚園、小学校低学年には予算も大変でしょうけれど1冊くらいはつけてあげたいと思います。

皆様も興味がありましたら、かいけつゾロリを読んでみてください。

(事務局)

どうもありがとうございます。

(辻野委員)

今のお話を伺って思ったのですが、ある集団があって、読み聞かせを行った集団、もう一つは読み聞かせをしない集団として、その

人たちが何年か後にどうなったか、読書をするようになったのか、ならなかったのかという調査等は何かあったりしますか。

(事務局)

そういった研究があるかどうかということでしょうか。

(辻野委員)

読み聞かせというのは受動的読書ですね。赤ちゃんにとっては受動的読書であり、読む方のお母さんは能動的読書だと思うのです。ですから、受動的読書を受けた集団と受けなかった集団とでは差異がでてくるかという質問です。

説明が悪いですが、私どもは子どもに読書をさせるために子どもに働きかけるために、家庭なりで読み聞かせをしてくださいと保護者への働きかけもしていくというふうに両方を目指すわけです。それを目指すには効果があるかどうかという何かデータがないとつかめないかなと思ったので申しました。

(後藤委員)

お答えになるかどうかはわかりませんが、フィンランドの先生のお話を聞いたことがあるのです。

フィンランドというのは、ご存知のように学力が世界的にも高いのです。その根拠は何かというと学校教育の一クラスの人数が少ないとか、先生が皆大学院を出ているとか、教育費が無料だとか、いろいろな条件はありますが、先生がおっしゃることによると、一番の要素は、日本でいうところの小学校4年生くらいまでお母さんが読み聞かせをすることだそうです。生まれたときからです。面白いことにフィンランドでは本はすごく高いのです。そのかわり図書館がたくさんありまして、学校図書館も充実しており、図書館や学校図書館で子どもたちが本を借りてお母さんに読んでもらうのです。中学、高校生では世界でも読書量はトップです。

北欧ということで夜も長いということもあり、読み聞かせが小さいときから浸透し、自分から読むようになるのだと思います。フィ

ンランドの子どもたちの学力の高さの裏には読書が一番にあるのです。ということその先生はおっしゃっています。

ですから、すごく大切なことなのですね。子どもうちにできるだけ早く読ませてあげたいと思います。ただ、貧困家庭の問題もありますので。

(佐々木副会長)

すみません、よろしいでしょうか。

おそらく辻野委員がおっしゃったようなデータはどこかにあるはずなのです。実験的に読み聞かせをしたグループとそうでないグループの研究というのはあったと思います。

(事務局)

研究というか、全国学力学習状況調査というものはありますので、そういったものを活用してはどうかと思います。

流山市の教育企画研究室に聞きましたところ、流山市では昼休みや放課後、学校が休みの時に本を読んだり、地域や学校の図書館に行きますかとか、読書は好きですかという質問に回答があったりしますので、この辺を参考に今の値と昨年の値ということで比べることは可能です。

ちなみに週に4回以上図書館に行く小学生は2.1%、中学生で0.2%、読書は好きですかという質問については、好きという回答が小学生は51.8%、中学生は55.7%という回答になっております。

(事務局)

読み聞かせについての質問については、研究やデータがあるかどうか調べてお出ししたいと思います。

(佐々木副会長)

流山にもそれに近い、これから使えるデータがあるということですね。

(事務局)

それは・・・

(佐々木副会長)

読み聞かせをしたグループ、しないグループのデータではなくても、ということです。

(事務局)

はい。

(佐々木副会長)

もう一つ、本日義務教育の委員がお二人とも欠席ですので、お聞きすることができないのですが、資料5に朝読書があるのですが、朝読書は小・中学校共に行っているのか、また、北部中学校のテーマ文庫設置とありますが、テーマ文庫とはどういったものなのか、ご説明いただきたいと思います。

金子スポーツ振興課長、いかがですか。朝読書は中学校では全部やっているのですか。

(事務局)

はい。朝読書は行っております。北部中学校のテーマ文庫というのはちょっとわかりません。すみません。

(佐々木副会長)

そうですか。では、後でわかれば教えていただきたいと思います。

(井田委員)

資料5なのですが、事業主体があって、この市はこういうことをやっておりますという形になっているので、とてもたくさんあってこれだけ揃えるのは大変だったと思うのですが、対象が誰に対するものなのか、乳幼児、小学生、中学生であるとか、または指導する

先生方なのか、保護者なのかといったことがあると思います。どういった対象にむけてどういうことをやっているのかということで、おそらく似たようなことがあるので、もう少し分類して、横並びで他もやっているから流山市もやるということではないのですが、思惑的に見て、流山ではこうだからこういうことをしましょうということを考える上でも対象がわかった方が良いでしょうと思います。事業主体がどこかというのは、どうでも良い話というか、そこは連携してやっていたらよい話なので、そういうところを聞きたいと思いました。

(事務局)

はい、わかりました。

もう少し、対象を明らかにした上で分類をした方が今後に生きると思います。ありがとうございます。

(佐々木副会長)

よろしいでしょうか。

館長にお伺いしたいのですが、県から出ているサンプルの計画について、資料1に沿った形で体裁を整えていくのか、八千代市さんのように逆にもっとあっさりと作ってしまうのか、この辺についてはいかがですか。

(事務局)

私は、県が示したものは、少し雑駁ざっぼくな印象を受けますので、もう少し分類を行ったり、具体性を示せるような書きの方が良いかと思っております。そういう意味では、八千代市のようなスタイル、一番後ろには資料的なものもついておりますから、現状分析もしておりますので、そういうことも含めると県のものとは少し違う形をイメージしております。

(佐々木副会長)

今おっしゃったようなことが全部含まれていきますね。例えば対象別にも考えるとといったことも含まれますね。

(事務局)

はい。

関係各課とも調整しまして、できる取組というものはなるべくイメージできればと思っております。

(辻野委員)

変な質問をしますけれども、子どもたちは、流山市の子どもでも千葉県の子どもでもあります。県で出している推進計画があるときに、流山市が今度つくる推進計画ができたときに、子どもたちにとって、どちらに重点をおいて子どもたちは読書推進を行っていくのでしょうか。プライオリティはどちらにあるのですか。

(事務局)

第3次の計画についてですか。こちらは、最終的に市町村の段階ではありませんが具体性があるものかと思います。資料1の指南書についてはあまりこれを順守していないような気が、私としてはしているものですから、こちらより第3次のものの方が重要なエッセンスが入っているものと考えております。

(佐々木副会長)

流山市は流山市としての実情を分析した上で作り上げていくということによろしいですね。千葉県は千葉県として行っているけれども、こちらはこちらで子どもたちをどうするかということと考えていくということですね。

(辻野委員)

すみません。それからもう一つなのですが、箱物といったら失礼なのですけれども、流山市はこども図書館を先駆的に作ったわけですね。県下でもこども図書館として設置したところは流山市ともう一市くらいですね。それだけの図書館を作っているのですから、それに相応するようになちょっとユニークなことを計画の中に盛り込

んでもよいのではないのでしょうか。

(事務局)

はい。こども図書館の存在の意義は大きいと思いますので、それが反映された計画であるべきかと思います。

(佐々木副会長)

他にはいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

何か不明なことがありましたら、個人的に生涯学習課か図書館長に問い合わせをしても構わないと思いますが、何かこれだけは言っておきたい、聞いておきたいということはありませんか。

(増満委員)

すみません。これだけということでもないのですけれども、資料5の3ページにビブリオバトル、流山市と柏市で開催されているのですが、これは何でしょうか。

(事務局)

ビブリオバトルというのは、読書の書評大会というもののなのですが、自分が読書した本について説明し、討論をするというものです。

(増満委員)

それは学校で行っているということですか。

(事務局)

柏市は大学と高校のネットワークがございまして、その中で行っていると聞いております。

流山市については、中学校のある一つのクラスで行ったという情報がありましたので掲載しました。

(増満委員)

では、ある中学校のあるクラスだけのことなのですね。

(事務局)

はい。こちらはかなり大変なことで、そう簡単にできるものではないので、ためしにクラスでやってみましたということでした。

(事務局)

3分間で自分が読んだ本について、自分の一番好きな本についてのお話をするのです。それを聞いていた人たちが誰の話が一番良かったかということを決めるという大会です。

(事務局)

いい本や誰も読んだことのない本を自分の言葉で何も見ないで、その本はこういう本です、私の生活にどうかかかわっていますというような説明の仕方をします。それで聞いている方はどの本に一番感動したかということによって得点を入れるのです。

(事務局)

お話を聞きまして思い出しました。これは国語科の授業で行っております。ビブリオバトルを模して、学級の授業の中で自分の読んだ本の紹介をする。特に流山市は朝読書で本を読みますし、それをかなりしっかり行っておりますので、その本を利用して、国語の授業で、自分の読んだ本を紹介する、それを班でまわしながら、意見を出し合うという授業をやっているところを見たことがあります。こちらは国語科で行っています。

(佐々木副会長)

昔の読書感想文の発表をして、それにバトルというか順位をつけるというところまでやるということですか。

(事務局)

要約するということですか。それを発表しながらですね。グループごとに発表者を決めて、さらに学級の代表同士で説明、発表させる



という授業を行っております。

(神田委員)

私は柏市のことを知っております。柏市ではそもそも市民の生涯学習講座の一講座で始まったところから、今はかなり広がっております。

(佐々木副会長)

順位を決めるのは大変ですね。

(辻野委員)

いろいろ質問をしてすみません。後藤委員のお話で紀伊國屋書店に立ち寄ってということがありましたが、小中学生や高校生がどのくらい本屋さんに行くかという調査はするのですか。

本屋に行くと言書をしてみようかなという意欲が引き出されるということもあると思うのです。そういう調査やアンケートは行っているのですか。

(事務局)

読書活動という意味では、図書館以外のものの利用ということは当然あるはずですが、そちらをどのように調査ができるかどうかわかりませんが

(辻野委員)

いえいえ、今からわざわざ調査するというのではなく、今の小学校などで、あなたたち、書店にはどのくらいの頻度で行くのかといったことを聞いたりすることがあるのかなとふと思ったので質問しました。

(神田委員)

すみません。今のお話なのですが、正直言って本は結構高いのですね。だから、書店に行って本を買う調査というのは、私はいかが

なものかなと思います。それよりも、身近にある学校の図書館とか公共図書館で図書を借りるという程度に抑えておいた方が良いと思います。正直言って、皆さんが好きに本を買えるかといえば、はっきり言ってお子さんの格差は増えてきていると私はいろいろなことから感じているので、買いたくてもなかなか親に言って買ってもらえないというお子さんもいるという現状を聞いておりますので、そういうことはいかなものかと思いました。

(佐々木副会長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

この件については、実は、これからがかなりきついと私は感じています。第3回の審議会が10月末か11月の開催となると思います。その間に現在の委員さんの中に読書活動等に関係されている方がいらっしゃいませんので、人選していただいて委嘱を急いでいただきます。その後10月か11月の次回の審議会の前に、ボランティアになるのですが、小委員会を行います。文化芸術振興条例やその前の時も小委員会と称して都合の良い方に参加していただいて詰めました。そういった手法をとらないとスケジュールが間に合わないと思います。アンケートをとることも決めていかないといけませんので、そういった手法をとらなければならないと思います。

この小委員会については、一応お声をかけますので、都合がつかなければそれで構いません。生涯学習部と調整していきますのでよろしくお願ひします。そうしないと間に合いませんので、ご協力お願ひします。では後ほど小委員会についてお知らせいたしますのでよろしくお願ひします。

以上でよろしいでしょうか。

では議題は終わりました、その他について何かございますか。

(事務局)

生涯学習課より2点ご連絡、ご報告申し上げます。

流山市生涯学習審議会の小林暁峯前会長につきまして、平成28

年度の千葉県社会教育委員連絡協議会の被表彰者として決定されました。7月14日に千葉県の県教育総合センターにて表彰式がございました。奥様と担当が出席してまいりますのでご報告申し上げます。

もう一点ですが、本日資料としてお配り申し上げますが、第58回全国社会教育研究大会千葉県大会が開催されます。こちらにつきましては、参加不参加の事前調査を行っておりますが、まだ調整可能でございますので、参加ご希望の方がいらっしゃいましたらご連絡いただければと思います。

#### (事務局)

スポーツ振興課でございます。資料7に流山市市制50周年記念夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操周知計画という資料をお配りしました。その周知計画に従って、現在7月21日の本番に向けて、予定では1220人動員の周知計画です。ようやくこうしたチラシもできましたので、チラシの配布、広報、ホームページ等で周知活動を行っており、順調に進んでいるところです。

また、流山ロードレース大会のパンフレットが出来上がりました。こちらも市制50周年記念の冠をたてて動員をかけている大会です。前回もお話しましたように、4000人ということで、6月23日からエントリーを開始しまして、約10日間で1000名を超えたエントリーがありました。7月31日まで受け付けているのですけれども、予定の人数はいけるのではないかと思います。

新コースということでキッコーマンアリーナを中心に、キッコーマンアリーナをスタート、ゴールという形になって、新しい大会のコースなのですけれども、成功に向けて頑張っていきたいと思っております。

それから本日の新聞です。オランダ代表の事前合宿県内誘致の記事です。森田知事は現在オランダに行っておりまして、東京オリンピックの事前キャンプ、オリンピック前の事前キャンプを千葉で誘致しようということでオランダとの覚書をとって調印がなされ、決定したというものです。流山市ではキッコーマンアリーナで、バ

レーボール、ハンドボール、卓球の中から二つか三つという形になります。また、パラリンピックの方はシッティングバレーボール、車椅子バスケットボール、卓球の競技の事前キャンプを誘致することで進めてもらっています。県が中心になってやっていることではありますが、流山市も協力していくということです。

最後に8月9日、10日ですが、寺村美穂選手のパブリックビューイングの開催にむけて現在準備を進めております。出身校である流山市立東部中学校の生徒も協力していただいて計画しております。ぜひ応援していただければということでよろしく願いいたします。

以上です。

(事務局)

公民館からお知らせさせていただきます。本日配布しましたチラシですが、3枚あります。

7月のホールイベントですが、7月16日(土)に文化会館ホールでジャズコンサートを開催するというのでチケット販売中です。前売2000円、当日2500円ということで、毎年開催しております。

7月20日(水)に、流山の魅力を語るということで、ゆうゆう大学の合同講演会です。講師の方は3名いらっしゃいまして、地域史研究家の青木更吉先生、大堀川美しい水辺づくりの会理事長の惠良好敏先生、流山市立博物館元館長の川根正教先生ということで、3名の講師の方にそれぞれ講演をいただいた後に3人の公開座談会を行うことにしております。

7月24日(日)に子育てコンサートがあります。小さなお子様を育てているような保護者の方、なかなかジャズコンサートなどに参加できないような方がメインターゲットということで、お子さんが泣いても動き回っても大丈夫という子育てコンサートを毎年行っております。今回は和太鼓の団体で、annmaさんという団体とどんという団体の2団体で行います。

以上、よろしければどうぞご参加くださいということでご紹介いた

します。

もう一つは資料 8 のゆうゆう大学についてですが、市内の 6 施設で運営しているゆうゆう大学は、現在は第 8 期でございまして、今度は平成 29 年度、平成 30 年度の 2 年間で第 9 期ということでゆうゆう大学が新しくなりますので、その募集の関係で開設（案）ということで出させていただきました。

・ 対象者	60 歳以上の市民	
・ 開設期間	平成 29 年度・平成 30 年度の 2 年間	
・ 受講費	教材費のみ	
・ 募集定員	中央学園	72 人
	北部学園	72 人
	東部学園	54 人
	初石学園	72 人
	南流山学園	72 人
	おおたかの森学園	72 人
	計	414 人

  

・ 学習内容	教養科目と選択科目で、それぞれ年間 12 回
・ 学習時間	原則として平日の午前中 2 時間単位
・ その他	2 年次の終わりに学園祭を開催する。

基本的には第 8 期と変わっておりませんが、変わっている点は定員数です。定員数を若干減らして行う予定にしております。定員数を減らす理由は、学園ごとの事情というよりも、選択科目ということで史跡探訪、自然散策といった屋外活動中心の科目があるのですが、最近は屋外活動の人气が高くなっております。生涯学習専門員という職員がついて運営しているのですが、屋外ですと専門員がいろいろと目配りをしなくてはなりません。暑さ、雨、階段等による事故も心配になりますので、屋外活動の人气が高いので、そういったことを考慮すると人数が多すぎると運営が難しいという部分がありまして、若干減らすような形で現在考えております。高齢者の人数は増えてきているのですが、学習活動についてはいろ

いろな選択肢がでてきているのです。他の勉強が重なっているので授業に参加できないという方もおまして、勉強の場としてはいろいろと増えてきているということもありまして、前回の8期の募集の時に定員450人ということで募集したのですが、最初の募集期間の間の応募者は372人ということでした。そういったことから今回の414人でも良いということになりました。

これから細かい内容や講師の先生などを掲載した募集要項をつくり、12月から1月にかけて、募集を行うということになります。以上です。

(佐々木副会長)

何かご質問等があればお願いします。

(神田委員)

すみません。これは1度卒業したら終わりですか。

(事務局)

いえ、今回もリピーターというか2回目以上の方も入っております。ただ、応募が定員数よりも多くなった時は、初めての方が優先されます。定員数に達しない時は参加できます。

(佐々木副会長)

よろしいでしょうか。

ではこちらでお預かりしたものは以上となります。

(事務局)

ではこちらから2点ほどございます。

前回の審議会に出席していただきました方に配布させていただいたのですが、第1回審議会の議事録です。大変遅くなりまして、大変申し訳ございませんが、ご確認いただきまして修正等がございましたら来週までに生涯学習課までお願いいたします。その後、ホームページ等で公開いたします。

2点目は次回の会議になりますが、10月26日から28日まで全国社会教育研究大会千葉県大会がございますので、11月上旬を考えております。早めに決定してご連絡したいと考えております。また、先ほど佐々木副会長からもありました、分科会については調整いたしまして、早めにご連絡をして開催したいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(佐々木副会長)

この前ご案内いたしました、申込みが定員まで行っておりませんので、できればご参加できる方は1日だけでも結構ですので、ご参加くださいますようお願いいたします。27日、28日のどちらかでも結構です。28日は完全な分科会になります。27日の午前中はセレモニーになりますので、午後からで大丈夫です。ぜひご参加いただければ嬉しく思います。参加費の5000円については、東葛地区社会教育連絡協議会でもちますので、他の経費は自費でお願いできればと思います。

(事務局)

では以上を持ちまして、平成28年度第2回生涯学習審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(閉 会)